



お知らせ

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付しています

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市町村民税等の社会保険料控除の対象になります。申告の際には、今年1年間に納付(見込みを含む)した保険料額を証明する書類が必要です。

このため、今年1年間に納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの控除証明書が領収書を添付してください。

※控除証明書は役場では発行しません。紛失等による再発行は熊本東年金事務所で行います。

送付時期

◆平成29年1月1日から9月30日まで

インフルエンザなど 感染症予防に努めましょう

熊本地震で被災し、小児・救急患者の受け入れができない病院があることから、一部の病院では多くの患者が集中し混雑しています。特にインフルエンザ等の感染症が流行する冬場では、より一層の混雑が予想されることから、感染症予防のため、次のことを心掛けましょう。



- ①インフルエンザ流行前のワクチン接種が効果的
65歳以上の高齢者と生後6か月から中学3年生までは、町による接種費用助成があります。
- ②咳エチケットに努める
咳やくしゃみが出るときには、マスクを着用しましょう。
- ③外出後の手洗いを徹底
流水と石けんによる手洗いの徹底、アルコール製剤での手指消毒も効果的です。
- ④適度な湿度を維持
乾燥した室内では、加湿器などを使って適切な湿度(50～60%)を保ちましょう。
- ⑤十分な休養とバランスのとれた栄養を摂取
体の抵抗力を高めるために日頃から心がけましょう。
- ⑥人混みや繁華街への外出を控える
インフルエンザの流行時期には、特に抵抗力の弱い高齢者、疲労気味の人などは、人混みへの外出を控えましょう。

閩保健福祉センターはぴねす ☎ 234-6123
閩県健康局医療政策課医療連携班 ☎ 333-2246

◆平成29年10月1日から12月31日まで
に今年はじめに納付した人▽平成30年2月上旬

閩ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570・003・004

(050)から始まる電話でかける場合は ☎ 03・6630・2525)

※利用期間

平成30年3月15日(※)までの

①～⑤ 午前8時30分～午後7時、
毎月第2(土)～午前9時～午後5時

熊本東年金事務所

☎ 367・8144

国保税の納付確認書を 交付します

申告で社会保険料控除として使用する国民健康保険税納付確認書は、例年1月下旬に郵送していますが、年末調整で早めに必要な人には、随時交付しています。

交付場所：役場税務課

必要なもの：免許証など本人確認ができるもの/12月中に納付した分の領収証/委任状(納税義務者と別世帯の場合)

閩役場税務課 課税係

☎ 286・3380

胃がん検診を実施します

日時：平成30年2月3日(土) 午前中

※時間は問診票送付時にお知らせ

対象：平成30年3月31日時点で40歳～69歳までの人

※今年度に人間ドック・ましき健診・職場検診で胃がん検診を受けた人(する予定の人)を除く。

場所：保健福祉センターはぴねす

定員：先着100人

費用：自己負担額1,500円

検査方法：バリウム検査

申込：12月20日(※)まで電話で左記へ

閩保健福祉センターはぴねす